負債		37,710,053,043
流動負債		32,855,976
未払金		31,524,863
預り金		1,331,113
固定負債		37,677,197,067
退職給与引当金		109,286,000
責任準備金		23,226,368,183
変動調整準備金		14,341,542,884
差引資産		0

（退職報償経理）　　平成26年３月31日現在

摘要	内訳	金額
	円	円
資産		29,429,683,430
流動資産		6,308,859,965
現金		50,000
預金		963,796,491
有価証券		5,299,598,688
未収収益		45,414,786
仮払金		0
固定資産		23,120,823,465
有形固定資産		2,990,934
建物	3,210,253	
減価償却累計額	△ 2,803,013	407,240
建物附属設備	1,602,562	
減価償却累計額	△ 1,377,559	225,003
器具及び備品	6,847,680	
減価償却累計額	△ 4,488,989	2,358,691
無形固定資産		35,584,338
ソフトウェア	19,883,338	
敷金	15,701,000	
投資		23,082,248,193
投資有価証券	22,982,248,193	
国債・地方債	21,282,403,540	
政府保証債	99,848,740	
財投機関債	400,000,000	
その他の有価証券	1,199,995,913	
預金	100,000,000	
大口定期預金	100,000,000	
負債		29,429,683,430
流動負債		12,032,792,000
未払金		313,700,000
未払給付引当金		11,719,092,000
固定負債		17,396,891,430
退職給与引当金		105,791,800
変動調整準備金		17,291,099,630
差引資産		0

Ⅱ　事業状況報告書

事業の状況

1　公務災害補償業務に係る分

⑴　消防団員等公務災害補償責任共済事業

公務災害補償制度は、消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、市町村又は組合（以下、「市町村等」という。）が被災団員等に対し、その災害によって生じた損害を補償するものであり、基金は、共済契約に基づき、市町村等の補償に要する経費を市町村等に支払っている。

平成25年度の損害補償費の支払額は、1,833,958千円（2,438件）で、前年度に比べて169,227千円の減となっている。

平成25年度に新たに損害補償費が支払われた者は、団員1,266件（死亡２件、負傷1,264件）、民間協力者及び作業従事者（以下、「民間協力者等」という。）51件（死亡０件、負傷51件）、前年度に比べて団員158件の減（死亡14件の減、負傷144件の減）、民間協力者等19件の減（負傷19件の減）である。

主な補償種目別の支払状況は、次のとおりである。

ア　療養補償費（医療費の補償）として238,528千円（1,456件（うち新規1,315件））を支払った。

イ　障害補償費として206,384千円を支払った。うち、年金として195,013千円（103件（うち新規５件））、一時金として11,371千円（６件）を支払った。

ウ　遺族補償費として1,330,270千円を支払った。うち、年金として1,320,322千円（660件（うち新規２件））、一時金として9,948千円（１件）を支払った。

また、平成26年度以降の補償年金の支払に備えて、責任準備金23,226,368千円（対前年度639,882千円減（2.7％減））を計上している。

⑵　消防団員等福祉事業

①　消防団員等福祉給付事業

消防団員等福祉給付事業は、公務上の災害を受けた団員及び遺族の福祉を増進するため、基金が市町村等に代わって行うものである。

平成25年度の福祉給付事業の支給額は、488,266千円（1,024件）で、前年度に比べて263,386千円の減となっている。

主な支給種目別の支給状況は、次のとおりである。

ア　奨学援護金として40,356千円（96件）を支給した。

イ　障害特別援護金として60,450千円（14件）を支給した。

ウ　障害特別給付金として45,275千円を支給した。うち、年金として41,186千円（96件（うち新規５人））、一時金として4,089千円（９件）を支給した。

エ　遺族特別給付金として259,672千円を支給した。うち、年金として257,806千円（564件（うち新規２人））、一時金として1,866千円（１件）を支給した。

また、変動調整準備金として14,341,543千円を計上しているが、このうち4,705,595千円は、平成26年度以降の福祉年金の支給に備えたものである。